

令和8年度追加募集 市民活動支援公募事業補助金

公益的な**市民活動を応援**するため、活動費の一部を支援します。

補助金額	補助対象経費の5分の4の額（上限10万円）
補助対象団体	・市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上の団体 ・市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が市内で生じること ・組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること
補助対象事業	市民活動団体が実施する公益的な活動で、その活動の自立性が認められる事業 ※国や他の地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動、政治活動を目的とする事業などは認められません。

※**交付決定日以後に支払われた経費**が補助対象となります。



【募集期間】

事前相談 7月3日(金)まで

申請書類 7月10日(金)まで

まずは経営企画課へ
ご相談ください！

皆さんの「始めたい」を応援します！



詳しくはこちら

問 経営企画課 ☎ (55)7133

愛西市発達支援センター 作業療法士による発達相談(要予約)

子どもの次のような日常生活動作について相談ができます。

- ①乳幼児期であればハイハイ、歩行運動、物をつかむなどの手先の使い方やおもちゃの遊び方など
- ②幼児期であれば食事や着替えなど、身の回りの動作についてなど
- ③児童期以降「授業中じっと座ってられない」「黒板の文字を写すことが苦手」といった集団行動や、学習の悩みなど
お気軽にご相談ください。

相談日時／6月5日(金)・12月9日(水)

①午前10時～11時 ②午前11時～正午 ③午後1時30分～2時30分

相談場所／発達支援センター

相談対象／0～18歳までの子どもおよび保護者

相談方法／面談

申し込み／事前の予約が必要です。問い合わせ先へご連絡ください。



問 発達支援センター ☎ (24)3955